

若者・子育て・地域産業を応援する

～平成31年度 予算編成方針～

－ はじめに －

【 国の地方財政状況 】

内閣府によると、長期にわたる景気回復により、雇用環境の改善、所得の増加や消費の持ち直しがみられ、地方経済も回復し、生活の満足度も上昇している状況にあるとしている。

こうした中、現在編成作業が進められている国の平成31年度予算の概算要求総額は、年金、医療及び介護などの社会保障分野の伸びに併せ、教育や子育て、防災対策を含めた公共事業及び防衛など非社会保障分野の伸びにより、5年連続で100兆円の大台を超える102兆7,658億円（一般会計ベース）となっている。

要求総額が増加の様相を見せる一方で、地方へ配分する一般財源の総額については平成30年度地方財政計画と同水準を確保するとしているものの、地方交付税はいわゆる出口ベースで平成30年度比0.5%の減額となる見込みであり、地方にとっては依然として厳しい状況にあることがうかがえる。

【 本市をとりまく状況 】

全国的な傾向と同様に、県内経済は回復しつつあり、本市区域を所管するハローワーク管内でも有効求人倍率が微増傾向であり、業種によっては慢性的な人手不足の状態が続いている。

一方、こうした状況が市民生活に波及効果をもたらすまでには、都市部と比較して、まだまだ時間がかかるものと推測され、豊かさを実感できない状況が続いているものと思われる。

過疎地域である本市では、主に少子化に起因する人口の自然減と併せて、転出者が転入者を上回る人口の社会減が重なり、極めて深刻な行政課題となっていることはいうまでもない。

本市の平成30年8月31日現在の住民基本台帳人口は、5年前（平成25年8月31日）の39,792人と比較して3,246人減（8.2%減）の36,546人にまで減少しており、人口減少の加速化、特に若年層の減少に危機感を抱かずにはられない状況となっている。

【本市の財政状況】

本市の財政状況のうち、市税については、個人市民税において人口減少に伴う納税義務者数の減少が見込まれることから、減額が予想されるものの、法人市民税については、県内の生産活動は緩やかに回復しつつあるとされ、本市においてもこれまで実施してきている市内経済の活性化のための施策により、今後の増収に期待するところである。

また、固定資産税については、平成30年1月を基準に実施した評価替えにより減少となるため、市税全体では大きな伸びを見込むことは難しい状況となっている。

本市財政において、財源のうち最も高い割合を占める地方交付税については、町村合併以後続いてきた普通交付税の特例措置（合併算定替）の段階的失効に伴う割増分の逡減により、普通交付税額は、平成31年度には100億円を下回り、平成32年度には算定替による割増分がなくなり、さらに減額となることが見込まれる。（平成30年度普通交付税額：約102億6千万円）

また、歳出面では、物件費や維持補修費などが増加傾向にあり、高齢化の進行に伴う様々な対応が課題となっている福祉や医療等の社会保障、教育や子育て等、削減できない分野も多い。さらに、基本方針で述べる将来のまちづくりのための支出も必要である。

今後、これらに充当するための一般財源が大幅に不足する傾向にあり、財政調整基金をはじめとした基金の取崩しに頼らざるを得ない状況となっている。

市債残高及び公債費は、近年取り組んでいる複数の大型建設事業によって、今後数年間については増加傾向で推移することが見込まれるとともに、実質公債費比率及び将来負担比率についても今後数年間は上昇していくものと推測される。

以上のことから、今後、これまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想される。

一 予算編成の基本方針 一

平成31年度は、平成31年度末の完成に向けた新庁舎の建設に加えて、引き続き人口減少問題の解決に取り組むことはもとより、地域経済が自立することができるよう、地域経済の活性化を着実に推進し、さらに加速させるために、平成30年度に引き続き、次の5点に関連する取組について、重点的に予算措置を行う。

＜5つの重点取組＞

- ①人口減少問題対策…若者、子育て世代を応援する
- ②地域経済の活性化…地域産業を応援する
- ③健康・福祉の充実…健やかで安心して暮らせるまちをつくる
- ④教育の充実…地域で活躍できる人材を育む
- ⑤安全・安心な地域づくり…災害に強いまちをつくる

また、市民から何を求められ、今、何を行わなければならないか、そして、何ができるのかを真剣に考え、見極めるとともに、一方では、物件費や維持補修費等の経常的な経費は計画的な執行に努め、ムダな経費の削減の徹底を図る。

これらを踏まえて、今回の予算編成では、5つの重点取組を中心に、施策を推進するために、具体的には次に示す5つの基本方針に沿って予算要編成を進める。

1 総合計画の目標達成に向けて事業を推進する

第二次魚沼市総合計画前期基本計画[※]の重点施策に結び付く事業を優先する。

＜総合計画の重点施策＞

- ①人口減少問題対策
- ②地域資源の活用
- ③将来に向けたまちづくりの推進

特に、魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]に掲げる「4つの戦略」に該当する取組について配慮し、第二次魚沼市総合計画前期基本計画と整合を図った内容とする。

＜4つの戦略＞

- ①地域の経済を元気にし、魚沼で暮らし続けられる「しごと」をつくる

- ②地域の魅力を創造し、魚沼で暮らしたい「ひと」の流れをつくる
- ③地域が持続的に発展するため、若い世代の希望がかなえられる環境をつくる
- ④早期に人口減社会への対策を図り、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる

2 スピード感を持って結果を出す

今年度実施した施策評価及び事務事業評価の実施結果を踏まえ、市民の立場に立って目標を達成するために、効果的な事業となるよう内容の見直しを行う。

これまでの間に先送りにしてきた事案や遅れている事務などのほか、今実施しなければ今後の成果が期待できない案件については、その解決に向けた事業化の検討を進める。

特に、施策全体を見渡す中で即効性が期待できる取組については、事業の組替を行いつつ、目的・指標の達成に向けて内容の充実を図っていく。

なお、事業の執行に当たっては、特に、普通建設事業の前倒し実施や発注の平準化も視野に入れて、債務負担行為や継続費の活用も含めて検討を行う。

3 軸となる施策に集中する

その一方で、数年来の継続実施にもかかわらず将来に向けて政策的効果が乏しいと思われる事業等については、検証を行わないまま安易に前例を踏襲することはせずに、より効率的かつ効果的な内容となるよう徹底して見直しを進めるとともに、他事業との集約や事業の廃止なども含めて、「選択と集中」の考えの下で事業の再構築を図る。

4 行財政改革を着実に実行する

限りある財源の中でより効率的かつ効果的に施策実現を目指すことと併せて、めまぐるしく移り変わる行政需要に対応するために、引き続き行財政改革の取組を進める。

具体的には、第3次魚沼市行政改革大綱^{*}に基づき、常に改善を意識しながら経費の節減と行政需要に沿ったサービスの提供に努める内容として予算要求を行う。

<第3次魚沼市行政改革大綱の改革の基本目標>

- ①市民起点の行政
- ②足腰の強い財政運営
- ③サービス提供の役割分担

5 必要十分な年間予算を編成する

年度途中の予算補正については、災害対応や国の経済対策などの緊急を要し、真に必要かつ止むを得ないもの以外は原則として行わないため、平成31年度中の1年間に必要となる全費用を見込んだ予算を編成する。

なお、全事業について、昨年度決算で発生した不用額の発生要因を精査するとともに、平成30年度上半期の事業の実施状況もふまえ、その課題を明らかにした上で、適切に反映した予算とする。

(参考) 主要な計画と計画年度

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・ 第二次魚沼市総合計画 | 平成28年度～平成37年度 |
| ・ 第二次魚沼市総合計画前期基本計画 | 平成28年度～平成32年度 |
| ・ 魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 平成27年度～平成31年度 |
| ・ 第3次魚沼市行政改革大綱 | 平成28年度～平成37年度 |